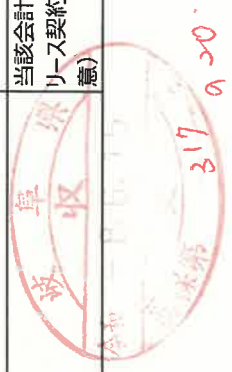


事業報告書			
医療法人整理番号		00001	
報告期間	自	令和7年4月1日	
	至	令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1)	名称	特定医療法人博愛会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
	分類①	社団 (出資持分なし)	
	分類②	特定医療法人	
	分類③	基金制度不採用	
(2)	事務所の所在地	岐阜県	
	市区町村	不破郡垂井町	
	町名・番地	2210番地の42	
	建物名	博愛会病院	
		従たる事務所の記載はこちら	
(3)	設立認可年月日	昭和26年6月30日	
(4)	設立登記年月日	昭和26年7月6日	
(5)	理事長の氏名	浅野	
	姓	カヨ子	
	名	20	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員の人数		
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1)	本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら	
(1-2)	本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら	
(2)	附帯業務	記載はこちら	
(3)	収益業務	記載はこちら	
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
(7)	当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら	
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9)	その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)



事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
理事	浅野	カヨ子	はくあい内科クリニック 院長 管理者 (福) 博愛会理事
理事	立川	道弘	薬剤師
理事	角島	元隆	博愛会病院 病院長 管理者
理事	松田	聖士	介護老人保健施設 あいかわ 施設長 管理者 (福) 博愛会評議員
理事	堀	龍之	弁護士 丸之内総合法律事務所 (福) 博愛会理事
理事	寺澤	總介	介護老人保健施設 おうじゅ 施設長 管理者
監事	児玉	俊和	農業 元垂井町助役
監事	武藤	喜美夫	税理士 武藤税理士事務所 所長
評議員	青木	喬子	無職 地域識者
評議員	伊藤	洋	医師 伊藤クリニック 院長
評議員	白木	孝正	医師 白木診療所 院長
評議員	浅野	倫子	保育士
評議員	多賀	誠	医師 多賀内科医院 前院長
評議員	立川	徹子	無職 地域識者
評議員	寺崎	佳津子	無職 博愛会病院 前医事課長
評議員	長縄	伸幸	医師 特定医療法人/社会福祉法人フエニックス 会長
評議員	西川	忠男	医師 博愛会病院 前副院長
評議員	平井	潔	医師 平井クリニック 院長
評議員	和田	英利	医師 (医) 愛心会 和田内科胃腸科 院長
評議員	中村	義孝	垂井町梅谷自治会長 元垂井町社会福祉協議会 会長

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

[illegible]

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関間の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible][illegible]

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っている。なお、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債の名称、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しに代えても差し支えない。

様式 2

法人名	特定医療法人 博愛会	※医療法人整理番号	
所在地	岐阜県不破郡垂井町 2 2 1 0 番地の 4 2		

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	10,248,892 千円
2. 負 債 額	207,838 千円
3. 純 資 産 額	10,041,054 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,301,227
B 固 定 資 産	7,947,665
C 資 産 合 計 (A + B)	10,248,892
D 負 債 合 計	207,838
E 純 資 産 (C - D)	10,041,054

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 特定医療法人博愛会
所在地 岐阜県不破郡垂井町2210番地の42

※医療法人整理番号 00001

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,301,227	I 流動負債	207,838
現金及び預金	1,696,531	買掛金	46,999
事業未収金	510,876	未払金	141,800
短期貸付金	10,290	未払法人税等	72
たな卸資産	34,253	預り金	16,342
前払費用	29,467	未払消費税等	2,625
その他の流動資産	19,810	未払法人税等	
その他の流動資産		未払消費税等	
		前受金	
		預り金	
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	7,947,665	II 固定負債	0
1 有形固定資産	3,062,365	医療機関債	
建物	2,142,167	長期借入金	
構築物	20,366	繰延税金負債	
医療用器械備品	83,356	その他引当金	
その他の器械備品	61,112	その他の固定負債	
土地	755,364		
土地			
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
2 無形固定資産	55,601	負債合計	207,838
借地権	27,686	純資産の部	
ソフトウェア	26,627	科目	金額
その他の無形固定資産	1,288	I 基金	1,000
3 その他の資産	4,829,699	II 積立金	10,040,054
有価証券	4,792,669	繰越利益積立金	6,000
長期貸付金	26,667	その他積立金	10,034,054
繰延税金資産	1,432	その他積立金	
その他長期貸付金	8,931		
役員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	0
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産			
資産合計	10,248,892	純資産合計	10,041,054
		負債・純資産合計	10,248,892

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 特定医療法人博愛会
所在地 岐阜県不破郡垂井町2210番地の42

医療法人整理番号 00001

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位:千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		3,437,350
	2 事業費用		
	(1) 事業費	3,725,375	
	(2) 本部費	0	3,725,375
	本来業務事業損失		288,025
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		68,806
	2 事業費用		65,328
	附帯業務事業利益		3,478
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	収益業務事業利益		0
	事業損失		284,547
II	事業外収益		
	受取利息	51,780	
	その他の事業外収益	150,532	202,312
III	事業外費用		
	支払利息	0	
	その他の事業外費用	1,174	1,174
	経常損失		83,409
IV	特別利益		
	固定資産売却益	0	
	その他の特別利益	1	1
V	特別損失		
	固定資産売却損	0	
	その他の特別損失	0	0
	税引前当期純損失		83,408
	法人税・住民税及び事業税	72	
	法人税等調整額	0	72
	当期純損失		83,480

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名	特定医療法人 博愛会	※医療法人整理番号
所在地	岐阜県不破郡垂井町2210番地の42	

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

特定医療法人 博愛会
理事長 浅野 カヨ子 殿

私たちは、特定医療法人 博愛会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 13 日

特定医療法人 博愛会

監事 児玉 俊和

監事 武藤 喜美夫

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。